

東海村に建設コンサルタント業務等入札参加資格を申請する方へ

- 1 社会保険等加入（申請日時点で加入）の要件化について
健康保険・厚生年金保険及び雇用保険の加入が必須となりました。法令上の適用事業者は必要な保険に加入していないと、申請することは出来ません。
- 2 申請受付業種
測量，土木関係建設コンサルタント，建築関係建設コンサルタント，地質調査，補償関係コンサルタント，不動産鑑定評価，土地家屋調査，計量証明の8業種
- 3 名簿の登載期間
令和9年3月31日まで（有効期間の始期については、「令和7・8年度建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請の手引き共通書類編4入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）
- 4 名簿の公表
入札参加資格者名簿につきましては、閲覧及びインターネットにより公表します。
- 5 名簿を共有する部局
 - ①東海村村長部局
 - ②東海村水道課
 - ③東海村教育委員会
- 6 問合せ先
東海村役場 総務部 財政経営課 契約・検査担当
〒319-1192 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号
電話 029-282-1711 内線 1388
メール zaimu@vill.tokai.ibaraki.jp